

第60回 人口問題審議会

議 事 録

日時：平成8年7月26日（金）

14：05～16：35

場所：厚生省 特別第一会議室

宮澤会長 本日はご多用のところご出席いただきましてありがとうございます。

只今より第60回の人口問題審議会の開催いたしたいと思います。

まず最初に、前回の総会以降、新たな委員及び専門委員の任命がありましたので、新任の委員並びに専門委員の方を紹介させていただきます。

本日はご欠席でございますが、日本医師会会長の坪井栄孝委員が新たに委員に任命されました。また、人口問題研究所人口情報副部長の金子専門委員が新たに専門委員に任命されました。

次に、本日の出席状況ですが、都合によりご欠席は、大石、大淵、岡沢、木村、河野洋太郎、小林、坂本、千葉、坪井、南、宮武、各委員、並びに、網野、河野桐果、清家、高山の各専門委員であります。その他の委員はご出席です。

それから、事務局のほうでも人事異動がございましたので、ご紹介申し上げます。岡光序治厚生事務次官。よろしくお願いたします。中西明典総務審議官。辻哲夫政策課長。山崎史郎政策課調査室長。以上でございます。

続きまして、岡光厚生事務次官からご挨拶をお願いいたします。

岡光次官 本審議会におかれましては、平素より広い視点から種々ご審議をいただいておりますことをこの機会に厚くお礼を申し上げます。

わが国の人口問題につきましては、急速な高齢者の増加、それから、最近では出生率が急激に低下をきてきておりまして、このまま推移をいたしますと、日本の人口構造が大変な変化をしていく。そしてそのことが社会経済に大きな影響を及ぼすと思われるわけです。各界でも、そういう意味で英知を集めて人口問題について関心を持っていただき、またご審議をしていただく必要があるんじゃないかと考えておりますし、また、国民の皆様にもご理解を深めていただくことが極めて大切なことだと考えております。

私ども厚生省といたしましても、本審議会の議論を踏まえまして、人口動向を的確に把握しながら、少子問題、高齢化問題、この両問題に対応する諸施策の推進に努めて参りたいと考えております。

育児支援ということでエンゼルプランをスタートさせました。一方また課題になっております高齢者の介護制度の導入に向けて現在鋭意努力を行っております。この7月、8月は各地でセミナーのようなものを開きますし、また一日厚生省も開きまして、特に一日厚生省では、少子問題と併せて高齢化問題、介護問題を議論していただく。そんな試みもしているところです。

それから、この人口問題審議会の人口問題と社会サービスに関する特別委員会を設置していただいておりますが、人口問題と政府の行う施策の関係について幅広くご審議をいただいておりますけれども、この特別委員会のご審議にも期待を申し上げている次第でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後とも尚一層ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

宮澤会長 ありがとうございます。次官は所用がございましたのでこれで退席されます。

岡光次官 申し訳ございません、どうぞよろしくお願いたします。

宮澤会長 それではこれから本日の議題に入らせていただきます。議題は議事進行予定に書かれておりますが、前回の総会以降にまとまりましたいろいろな統計調査について、資料の説明をしていただきます。そこでまず、平成7年度国勢調査の抽出速報集計結果について、大臣官房政策課の山崎調査室長から説明をお願いいたします。

山崎室長 それではお手元の資料1でございます。平成7年国勢調査抽出速報集計結果ですが、これは、今年6月に総務庁から発表されたものです。5年に1度国勢調査が行われていますが、平成7年度版の1%の抽出ですが、その集計結果をまとめております。

その内容ですが、まず第1に、平成7年の人口は1億2557万人ですが、このうち老年人口の割合がたいへん高くなっています。老年人口の割合が2.8ポイント拡大しており、まさに高齢化がさらに進んでいるという状況です。

次に、わが国の人口ピラミッドですが、これは現在はひょうたん型といわれていますが、従来の富士山型からこういう形に変わってきているという状況です。

2ページにいて、今回の調査結果で大きな特徴になっているのが、3番目の、男女とも未婚率の上昇傾向が顕著である。この部分です。先ほど、次官から少子化の話がありましたが、少子化の一つの大きな要因として未婚率が高まっているということです。これを見ますと、未婚率は15歳以上人口の、男子が31.8%、女子が24.0%となっており、男女とも未婚率が上昇しております。

特に、このグラフでは見にくいですが、女子の場合、25～29歳の未婚率がたいへん高まっています。数字を申し上げますと、昭和60年の国勢調査の段階では30.6%の未婚率でしたが、平成2年は40.2%、今回平成7年では49.0%とたいへん高くなっています。ほかの年齢においても未婚率は高まってきているということが大きな特徴になっています。

次の4は、産業別の人口ですが、これについては、第3次産業の割合が初めて6割をこえるということで、この割合が引き続き拡大しているという状況です。

3ページの5は、職業4部門では、事務・技術・管理関係職業の方々が約40%を占めて最も高い割合になっているという状況です。

6番目は、世帯の人員です。一世帯当たり人員をみますと、平成2年が2.99ということで3人を下回ったわけですが、平成7年においても2.84という数字で減少を続けております。世帯人員がたいへん少なくなってきたという状況です。下にグラフがありますが、点線が平成2年の段階における割合です。そして実線が平成7年ですので、1人、2人、3人までの割合は全部高まっており、4人～7人以上についてはその割合は平成2年に比べても割合は全部下がっているという状況です。

4ページの7は、世帯の状況で、一般世帯の家族類型別割合で、グラフをみますと、核家族世帯のうち、増えているのが夫婦のみの世帯で、夫婦と子どもから成る世帯は減っているという状況です。一方、一番右の単独世帯の割合が大変高まっているわけで、全体から見ますと、夫婦のみの世帯、もしくは単独世帯の割合が高まっているという状況です。

最後に8番目ですが、65歳以上の高齢者のいる世帯で見えますと、同じよう

な状況で、高齢者の夫婦のみの世帯の世帯、または単独世帯の割合が高まっており、その他の親族世帯の割合は減少しているという状況です。

以上が、平成7年の国勢調査の抽出速報集計結果の概要です。

宮澤会長 どうもありがとうございました。それでは只今の速報結果についてご意見、ご質問がございましたら、どうぞ。ございませんでしょうか。近ごろは、驚くべき数字が出て慣れてしまってあまり驚かなくなってしまうている。これもたいへん驚くべき現象であると思いますが、何かございませんでしょうか。

それでは後ほどの説明に併せてご質問ございましたらお願いすることにいたしまして、次に、平成7年人口動態統計の概況について、統計情報部の中田人口動態統計課長からご説明をお願いします。

中田課長 人口動態統計課長の中田でございます。先日公表いたしました平成7年の人口動態月報年計、1年間の計の概況についてご説明させていただきます。

この概況、率を算出します時、いまご説明ございました国勢調査の1%の抽出結果を使っております。したがって、今年の年末ぐらいになろうかと思いますが、最終的な率を出す場合には、確定数ということで1%から100%の集計に変わりますので、その関係で率が多少動くことがあるということをお断わりしたいと思います。

平成7年の大きな特徴は2つございます。1つは、出生率がまた低下いたしまして、いわゆる合計特殊出生率で1.43という人口動態史上最低になったということです。もう1つが、死亡の関係ですが、死因別の統計をとる際に使っております死因の統計分類、これを平成7年1月から変えておりまして、その関係で死因の中身、順位なども変わってきているということです。

それでは、中身についてご説明させていただきます。資料の2、3ページに全体の概要をさらに要約して載せてございます。

(1)の出生数は、先ほど申しましたように、減少しました。118万7067人ということで、前年の123万8327人から5万人ほど減少しております。

合計特殊出生率も1.43ということで、前年の1.50をさらに下回っております。

(2)の死亡数は、逆に増加いたしました。92万2062人ということで、前年の87万5933人よりも4万6129人増加しております。これは、1月、2月、3月の死亡数の増加が前年に比べて非常に大きくなっておりまして、その原因としては、一つが、阪神・淡路大震災で5千人強ほど亡くなったこと、それから、おそらく、昨年1～3月はインフルエンザが流行った年で、その影響で死亡数が増加しているのではないかと思います。

死因別に見ますと、第1位の悪性新生物は変わりませんが、先ほど申しましたように、死因のとり方が変わった関係で、第2位は脳血管疾患、第3位が心疾患と、2位と3位が入れ替わっております。

(3)の自然増加数は、出生数から死亡数を引いた数ですが、26万5千人ということで、これも人口動態統計史上最低となっております。出生数が減って、死亡数が増えたということで、自然増加数が20万台に落ちたということです。ちなみに、

現在の人口は1億2500万人ぐらいですから、人口増加率およそ0.2%程度というところまで落ちてきております。

都道府県別にみますと、そこに書いてある県で死亡数が出生数を上回って、この8つの県で自然増加数がマイナスになっております。40ページの右から4つ目の欄に自然増加数を県別に書いてありますが、秋田、和歌山、鳥取、島根、山口、徳島、高知、鹿児島各県で自然増加数がマイナスになっているということです。もちろん、各県別の人口を見る場合には、社会的な移動もがかなり大きな影響を与えますので、これが直ちに県の人口の増減ということにはならないわけですが、自然増加数を見ますと、この8つの県で減少しているということです。

下のほうの神戸市をご覧くださいますと、2500人ほど減っていますが、これは阪神・淡路の震災の関係で死亡数が増加したものによると思われる。出生数自体が1年前の平成6年とそれほど大きく変わっておらないわけですが、死亡数が増加したために、神戸において自然増加数がマイナスになったというものです。

2ページに戻って、(4)の死産数は減少いたしました。

3ページの、(5)婚姻件数、(6)離婚件数はともに増加しております。

4ページ以降、出生について少し細かく見ております。

図1の棒グラフが出生数を表していますが、戦後すぐの第1次ベビーブームからいったん減った出生数が、昭和48年の第2次ベビーブームのピークに向けて序々に増えてきて、昭和48年の第2次ベビーブームのピークの209万という数から、それ以降傾向的に減ってきているということです。たまたま平成6年に若干、5万人ほど増えたわけですが、平成7年にはまたいままでの傾向上の数値に戻ってしまったということです。この傾向からみますと、平成6年のほうがどちらかというと、異常に増えたのではないかと考えることができようかと思えます。

少子化の原因となっているといわれています、晩婚、晩産のうちの晩産の数値が表3です。第1子出生時の母の平均年齢で見えていますが、この数値も少しずつ伸びている。晩産化は依然として進んでいると見る事ができようかと思えます。

17ページの表10に晩婚の関係の婚姻年齢の推移を書いています。初婚のほうをご覧くださいますと、夫のほうは62年あたりから28.4歳、あるいは28.5歳ということで大体同じ年齢になっていますが、妻のほうは依然として少しずつ伸びておりまして、晩婚化の現象の歯止めは依然としてかかってないのではないかと考えることができるかと思えます。

こうした、晩婚化、晩産化、あるいは先ほどご説明ございました未婚の割合の増加を考えますと、これはこれからご議論されるころだと思えますが、少なくとも私どもの統計からみますと、短期的に出生率がすぐに回復する兆しを見つけることはなかなかできないと考えることができようかと思えます。

6ページに戻って、(2)合計特殊出生率ですが、1.43ということで、前年の1.50に増えたものがまた従来の傾向に戻ってしまったということです。

図2は、25～29歳の出生率が昭和60年、あるいはその少し前頃から急激に落ちております。20～24歳、これは点線で書いてありますが、この出生率も昭和50年頃から傾向的に下がってきています。これに比べて、30～34歳、ある

いは35～39歳、このへんが50年代中頃から少し増えているわけですが、少し増えても20代の出生率の減少が非常に大きいため一番上のように全体としては傾向的に合計特殊出生率は落ちているということになっているわけです。

8ページ以降は死亡に関して書いております。

9ページの図4の棒グラフが死亡数ですが、昭和50年代中頃から死亡数は傾向的に増えてきています。これは、人口の高齢化ということから老人人口が増えたためにその死亡数が増えて、全体的に増えてきているということです。

最後の平成7年のところで急に増えているのは、先ほど申しましたように、インフルエンザあるいは阪神・淡路の震災の関係だと考えることができるかと思えます。ちなみに、表6の死亡数をご覧くださいますと、年齢階級別に見て、ほとんどすべての年齢階級で死亡数が増えているわけですが、このうち40歳前後から若いほう、このへんのところはおもに阪神・淡路の震災の影響、40歳以降ではどちらかというところインフルエンザの影響ということがいえようかと思えます。阪神・淡路の震災では、割合だけ見ますとももちろん老人の死亡のほうが多いわけですが、死亡率で見ますと、相対的には若い人の死亡率が高くなっているということがあって、その結果がここに表れていると考えることができようかと思えます。

10ページ以降は、死因別の分析をしたものですが、先ほどから申しておりますように、死因の統計に使用した分類の基礎、私どもでICDといっていますが、国際疾病分類、これが変わっております、その影響を受けて大きく数値が動いているということです。

11ページの図5をご覧くださいますと、死因の第1位の悪性新生物、これは傾向的に伸びているということです。しかし、2位と3位、脳血管疾患と心疾患、これは書き方がわかりにくいんですが、点線が心疾患、実線が脳血管疾患ということで、心疾患はずっと増えてきたわけですが、平成7年に大きく落ち込んでおり、逆に脳血管疾患は40年頃から傾向的に減ってきたわけですが、平成7年に増えているということです。これは先ほどから申していますが、ICDの変更でこういったことが起きてきているということです。

最後のページに、心疾患と脳血管疾患について、死亡統計のとり方の変更によってこういう影響が起きたということが書いてあります。

まず、心疾患減少の理由ですが、死亡統計をとるもとになっている死亡診断書の書き方が少し変わって「疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」という記述を入れたことにより、死亡診断書から「心不全」という記述が減ったということです。心不全の記述が減りますと、心疾患の全体の数も当然のことながら減るということです。

もう一つは(2)ですが、脳血管疾患の死亡数の増加です。ここは死亡原因選択ルールの明確化による、と書いてありますが、いままでですと、死亡診断書上、肺炎、肺炎と因果関係の弱い脳出血という書き方がされた場合に、この人の死因としては肺炎を選んでいたわけですが、新しい死因のとり方では、この場合は「脳出血」つまり、脳出血があったために体がある意味では弱って、そのおかげで肺炎になった。したがって、肺炎で死んだというよりは、その前の脳出血を死因としたほうがより

適切であろう。医師がこの人に対する対策を行う時に、肺炎の対策を行うのではなくて、脳出血の対策を行うことによってこの人は死亡をまぬがれた。そういう考え方ですが、そういったことで脳出血を死亡原因とする、というふうに変えたということがあって「脳血管疾患」が増えているということです。

次に16ページの4. 婚姻です。婚姻は件数が少し増えています。図8をみますと、昭和60年、あるいはその少し先ぐらいから婚姻件数が傾向的には増えてきているということがあります。このうち、平成5年には、トレンド的な線よりもさらに上に増えているということがあります。これは、この年の6月に皇太子が結婚されたということで、そのあやかり結婚でおそらく婚姻が増えたのではないかと考えられます。平成5年に婚姻数が増えたために、先ほど出生率のところでも申しましたが、平成6年に出生数が5万人ほど増えたのではないかと考えることができるかと思えます。

18ページは、離婚で、図9ですが、平成に入ってから離婚件数が少しずつ増えているということがあります。ただ、離婚件数の伸び方自体は以前に比べて少し落ちています。ぐんぐん伸びているということではない、もちろん伸びてはいるんですが、伸び方は少し落ちてきているという状況です。

以上、簡単ですが、平成7年の人口動態の年計の概況についてのご説明を終らせていただきます。

宮澤会長 どうもありがとうございました。それでは、只今の平成7年人口動態統計（概数）について、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

福田委員 昨年は久しぶりで合計特殊出生率が1.50となって、1.47ショック以来の逆転ということで、この審議会も非常に明るかったわけですが、その時に原因の議論が生まれて、いまご説明ございましたように、前年に結婚数が増えたというご意見がどちらかといえば優勢であったかと思えます。片一方で、母性に対するさまざまな配慮が進んでいることはどうだろうかという視点があったかと思えますが、いまのご説明を伺いますと、やはり支援というより結婚数が増えたというまったく特殊な原因だったということになるのかという印象を受けたわけですが、女性に対するさまざまな施策という面から何か思い当たる原因があるようでしたら、お聞かせください。

中田課長 私ども、いま先生がおっしゃいましたように、どちらかという、一昨年結婚数が増えて、それが効いてきたのではないかと考えております。第1子のうち40%ぐらいが結婚をした翌年に生まれていますので、やはり婚姻数が増えると次の年には子どもが増える傾向が当然出て来るのではないかと考えます。

母性に対する施策の効果ですが、これは急には、前年やったから次の年にすぐ出るかという、もうちょっと中長期的なものではないかと考えることができるのではないかと個人的には思います。したがって、毎年の動きを、私どもは毎年統計をとっておりまして、見方が短期的なんです、そういう短期的な見方をした場合には、母性に対する施策、これをやったから増えたとか、なかなかそういうのは難しいのではないかと、私個人的には思っています。

福田委員 逆にいいますと、結婚の数が増える期待があまりないとすれば、もう一つのほ

うで何か考えないと、ということかと思えますので。

中田課長 そういうことになろうかと思えます。

福田委員 もう一つは、離婚率の伸びは少し落ちているというご説明でしたが、これをそのまま数字だけで見ているのか。家庭内離婚というような社会的実態がずいぶんいわれているわけですが、いろんなケースを見聞することはあっても、統計的にはなかなか難しいと思えますが、何かそういうことで把握しておられることがあったらお教えてください。

中田課長 残念ながら、ここに出てきている統計は離婚の届けを出したものの統計ですので、家庭の中での離婚というのは変ですが、家庭内離婚といったものはこれでは基本的にとらえることはできません。そういうものについての統計については、私としてはまだ見たことはありませんけど。

八代委員 離婚についてですが、前から不思議に思っていたのは、出生のほうは人口の年齢構成の変化を中立化するように合計特殊出生率という指標があるんですが、離婚のほうはひたすら人口1000対という非常にクルードな数字しかないんですが、これはおかしいのではないかと。つまり離婚するためには結婚しなければいけないわけですから、本来の離婚数というのは、婚姻者数に対する離婚者の比率でみないと、逆に未婚人口がどんどん増えてくると相対的に人口1000に対する離婚率は下がってしまうけれども、これは別に離婚が下がっているわけではないので、是非その数字もほんとは出していただければ有難いと思えます。

それから、離婚率は確かに、増加率では下がっていますが、その中身は、いま家庭内離婚とおっしゃいましたが、もう一つ数字に表れる深刻度では、表12をみますと、同居期間の長いほうでかなり高い伸びを示している。25年及び35年のところですね。要するに、これまでの離婚というのは、結婚直後というか、短期間に別れるというのが普通なんですけど、こういう長期間結婚していた人が別れ出すというのがかなり深刻というか、逆にこちらの人のほうが数は多いわけですから、今後の離婚数の増加を示唆するものであるということで興味深いと思えます。

中田課長 前半の、離婚率を出す時の分母のことですが、残念ながら、現在分母となります婚姻数、ある意味では婚姻の累積数ですが、ある時点における婚姻数というのは、国勢調査の時にとらえることができますが、ほかの年にはうまく捉える数字がなかなかないということで、私どもとしても問題意識を持ちまして、現在検討しているところですが、現段階ではまだお出しするところまでには至らないという実態です。

それから、同居期間の関係、これも同じことですが、同居期間別の離婚の率を見る時には、本来ならばその分母となる同居期間別の婚姻数が必要だと思えますが、現在それをうまく捉える数値がないために、分子のほうだけで出しているために見掛け上増えてきているわけですが、これもいろいろ議論がありまして、20年以上のところでは確かに増えているんですが、これは20年以上の婚姻数自体が増えているんじゃないかというお話がございました、そのところの数字、現在分母の数字、20年以上の婚姻の累積数字がうまく捉えられないので、そのへんも私どもとしては問題意識をもっているんですが、こちらについては現在適当な数字がないというのが実情でございます。



官澤会長 そういうことは、注みたいにコメントを書くことはかえって理解を混乱させるんでしょかね。数字を読む場合に、こういう注意が要るとかいうことは。それでだいぶ数字が変わる可能性があるとする、与える印象が違ってくると思うんですけどね。

中田課長 そのへんは勉強させていただきたいと思います。

井上委員 少子化の問題を考えるについて、婚姻数の変化が注目されているわけですが、平成7年はこれが若干増えたということのようです。なぜ平成7年にこの数字が増えたのか。婚姻年齢の人口が増えたためなのか、あるいはそうではなくて、結婚する傾向が出てきたためなのか。そのへんがもしおわかりでしたらということ。それから、もし、平成7年に婚姻数が増えますと、その影響が平成8年に出てきて、出生数、合計特殊出生率が次の発表の時にはまた回復するような見通しがもてるのかどうか。そのへんを伺いたいんですが。

中田課長 婚姻数の増えているところについては、17ページの表9で、婚姻数は20代の後半と30代というところで増えているということです。これについても、先ほどから出ていますが、もとになる、今度は未婚のこの年代の人がどのくらいの数かという数がうかくなかなか捉えられないということで、そのへんの動きが、この増え方がどういうふうに出てきたのかということがなかなかうまく説明できないというのが、勉強の足りないところです。それと、全体的には第2次ベビーブームの昭和40年代の後半の子どもが少しずつ婚姻年齢に入ってきているということで、このへんのところ、率が変わらなければ婚姻の数自体は少しずつ増えてきているということです。したがって、出生への影響についても、そうしたことで婚姻が増えて、率が変わらなければ、これから婚姻の数自体は増える可能性がある時期になってきているわけです。婚姻が増えている理由、もう一つはっきりいたしませんので、それが直ちに8年以降の出生数、極端に婚姻数が増えれば別ですが、増え方が微妙な場合にはそれが出生に強く出てくるかどうかまでは私どもとしては正直申し上げてわからないというところです。

袖井委員 6ページの合計特殊出生率のところですが、いつもわからないのは、県別で合計特殊出生率を出しているんですが、大都市がこういうふうに低いというのは、出ていってしまうということがあるんじゃないかと思うんですね。子どもを持っている人が住みにくい。だから、妊娠したらとか生まれたら外へ出て行っちゃう。そういう影響もあるんじゃないかと思うので、そういう人口移動的なものと絡み合わせていかないと、こういう数字だけ見ると、東京の人は産まないというふうになっちゃうんじゃないかと思うような気がするんですが、そのへんはいかがでしょう。

中田課長 これは基本的には住所地でとっていますので、例えば、東京の人が里帰りをして長野県で産んでも、もちろんそれは東京に出てくるわけですが、統計的には住所地でとっております。それから、東京が住みにくいので、実際によそで産んで、そちらに住所も移して住んでしまうということがあれば、それは東京には出て来ないということです。したがって、そこまで取ろうとすれば、先生おっしゃるように、人口移動と絡めないと単に数字だけ出しても、あるいは産んだあと、結果としてそこにいた人ということですので、おっしゃるとおりおかしいということになるかも

しませんが、現在のとり方ではこういう形しかできないということです。

袖井委員 これは出生して届けた地点の統計ですか。

中田課長 いや、違います。届けた場所ではなくて、例えば、東京の人が長野県で産んで届けを長野県で出しても、それは住所地の東京になります。

宮澤会長 これはブロック別に分けてみると平均化するとか、そういうような集計はございませんか。

中田課長 現在しておりませんが、先生おっしゃるとおり、ブロックでやればもう少し違う形が出るかもしれません。

井上委員 17ページに、平均婚姻年齢の年次推移という統計、ご説明ありましたように、初婚の男性の場合、ほとんど年齢的な変化がないわけですね。それにもかかわらず、最初にご報告のありました国勢調査のほうからいいますと、男性の未婚者の割合が大幅に増えている。という2つの統計をつき合わせますと、これは矛盾ではないかもしれませんが、どういうふうの説明をしたらいいのでしょうか。お伺いしたいと思います。

高橋部長 私のほうからお答えいたします。男性の場合は未婚者の増加が結婚に結びついていない。だから、結婚が発生しませんので平均年齢が上昇されない。ところが、女性の場合は、未婚者は増えているんですが、増えている中でも結婚が発生しているので、発生分布をもとにした統計で平均値が上がってしまう、という男性と女性の結婚構造の違いのパターンが、未婚率と平均結婚年齢の間に違いを見せている。そのように理解しています。

井上委員 ということは、男の場合、適当な時期に結婚しないと、ずっと結婚しないで終わってしまう傾向があるということなんですか。

高橋部長 最近の統計を見る限り、5年前の国勢調査の未婚者の年齢分布はそのまま5歳上のところに、もちろんそこから結婚は発生していますが、持ち上がっているという形になっていますので、そういう傾向だろうと理解しています。

宮澤会長 ほかに何かございましょうか。それでは、引き続きまして「第2回人口問題に関する意識調査」について、人口問題研究所の金子人口情報副部長からご説明をお願いいたします。

金子専門委員 それでは「第2回人口問題に関する意識調査の結果について簡単にご報告させていただきます。資料は3でございます。

まず1ページは、調査の概要ですが、この調査は1990年に引き続いて、国民の人口問題に関する意識を明らかにするために、全国の20～69歳の男女を対象として平成7年6月15日に行ったものです。

時間の関係もありますので、早速結果についてご報告させていただきます。

2ページですが、結婚の意志ですが、未婚率はいままでの報告にもあったとおり、いまなお上昇傾向が続いていますが、本調査では前回調査に引き続き、未婚者の結婚の意志について尋ねております。「いずれ結婚するつもり」「一生結婚するつもりはない」と二者択一で尋ねております。結果が表Ⅱ-1と図Ⅱ-1です。生涯独身志向者は「意志なし」の欄ですが、男子においては前回調査よりも独身志向が若干強まって、4.8から7.0へと上昇しています。これを年齢別にみますと、

30代前半までの男子においては独身志向が上昇したといえまして、男子のそのほかの年齢と女子については、必ずしも独身志向が強まったとはいえません。ほぼ前回並みとみなせます。

次に、出生力と出生意識ですが、今回の調査でも、前回意識調査及び出生動向基本調査にあわせて、満50歳未満の有配偶者に対して、出生児数、予定子ども数、理想子ども数を尋ねています。まず、出生児数ですが、結果は表Ⅲ-1で、有配偶女子の平均出生児数は、全体では減少傾向にあると見られます。5年前の意識調査では1.91でしたが、3年前の出生動向では1.90、今回1.89と減少しております。ただ、年齢別にみた場合は、その変化は必ずしも一貫したものではありません。

それから、一般に結婚出生力は結婚持続期間に強く依存していますので、表Ⅲ-2によって、結婚持続期間別に出生児数をみてみますと、第10回出生動向基本調査とよく似ております。また、前回意識調査と比較しますと、結婚持続期間別の出生児数は各期間とも若干低下しております。

以上のことから、1990年代前半の結婚出生力は僅かながら減少傾向が見えますが、その変化は極めて小さいものであるといえます。

次に、予定子ども数と理想子ども数ですが、有配偶女子の予定子ども数は、表Ⅲ-3ですが、5年前の前回調査結果と比べて、ほぼ完結出生力に等しい40歳以降の予定子ども数のレベルはほとんど変わっていません。しかし、40歳未満においては、予定子ども数は若干上昇みのように観察されます。特に、無子を予定している40歳未満の人は1~2%しかおらず、また2子を予定する人の割合は40歳未満では増加しています。

以上のことから、一夫婦当たり2人という子ども数規範は各年齢層で強く共有されていると考えられます。

理想子ども数は、表Ⅲ-4ですが、前回調査よりもすべての年齢層においてやや減少しています。理想子ども数別にみますと、3人以上を理想とする人が減少しており、2人以下を理想とする人が増えています。結果的には、予定子ども数と理想子ども数の乖離は若干減少しています。

前回同様、今回調査においても、個人の理想子ども数とは別に、一般に日本の夫婦にとって理想と思われる子ども数について尋ねています。表Ⅲ-5ですが、前回調査においては、2つの理想の間に若干の乖離がみられましたが、今回の調査では2つの理想の平均値は2.58と一致しております。

予定子ども数と2つの理想子ども数の分散について比較したのが表Ⅲ-6ですが、2つの理想子ども数の平均値は2.58と一致しましたが、分散は大きく異なっており、自己にとっての理想のほうがバラつきがあり、自己にとっての理想子ども数は予定子ども数とほぼ同程度のバラつきがあるということになります。

続いて、晩婚化についてですが、本調査では日本の晩婚化の傾向を「望ましい」「どちらともいえない」「望ましくない」の3段階評価で尋ねています。結果は表Ⅳ-1ですが、全体として7割が「どちらともいえない」ということで多いのですが、「望ましくない」とする人の割合が17.6%で、「望ましい」と感ずる人の

割合6.0%の3倍になっています。

年齢別にみますと、「望ましくない」とする割合は男女とも年齢が高くなるにしたがって増大して、60歳代では約3割の人が「望ましくない」と回答しています。20歳代ではこの割合は10%以下ですので、世代間で感覚のズレが大きいということになります。

また、注目すべき点としては、20歳代から30歳代前半の結婚適齢期女子において晩婚化を「望ましい」とする人が「望ましくない」とする人よりも多くなっています。30代後半以降とかなり違った回答が出てきており、この年齢層は晩婚化現象に関しては比較的受容的であるといえます。

次に、晩婚化の理由ですが、今回の調査では、晩婚化の是非にかかわらず、その理由として考えるものを9項目から、最大の理由と2番目の理由を選択の形で尋ねています。選択肢は表IV-2の注に示されている1~9ですが、その中で最も多かったのが「結婚を選ばない人の増加」が24.3%です。続いて「女性の経済力の向上」「異性への要求が高すぎる」「わずらわしい」「若い世代に経済的ゆとりがない」「単身生活が不自由でない」となっておりまして、「男女の出会いの場が不十分」「仕事と結婚生活の両立が困難」「子育てへの要求が衰えている」とする人は僅かでした。2番目の理由としては、「女性の経済力の向上」と「単身生活が不自由でない」が二大理由として挙げられています。

つまり、晩婚化現象は、結婚しなければならないという規範的意識の束縛がなくなり、多様な生き方が構成されてきた結果として捉えられており、そうした選択を可能にしたものとして「女性の経済力の向上」と「単身生活が不自由でない」という環境変化があったと認識されていると考えられます。逆に「男女の出会いの場が不十分」「仕事と結婚生活の両立が困難」とする人が少ないということは、結婚難という言葉から連想されるような、結婚を望んでいるにもかかわらず、障害があると感ずる人はそれほど多くないと考えられます。

これを男女・年齢別にみますと、図IV-1ですが、「女性の経済力の向上」を理由として挙げている人は×印ですが、男子では年齢とともにはっきりと増大しています。女子ではそれほどはっきりした結果はみられません。また「若い世代に経済的ゆとりがないから」を理由とする人は▲印ですが、男子では20歳代とその親世代、50歳代以降に多くなっています。つまり、若い男子にとっては自己の経済力の有無が結婚を左右するファクターとして意識されているといえます。

10ページは、今後の結婚動向を直接左右すると考えられる未婚者の意識について特にみると、表IV-3のように、第1の理由は、男子では「結婚をしない人の増加」が21.5%で最も多く、次いで「若い世代に経済的ゆとりがない」「わずらわしい」が3大理由となっています。女子では「結婚をしない人の増加」が24.1%で最も多く、次いで「女性の経済力が向上」「わずらわしい」が3大理由として挙げられています。1番目と3番目が同じで、2番目が違うわけで、つまり、男女とも晩婚化はまず、選択肢の増大の結果であると意識されていますが、同時に経済的ファクターが大きな影響力をもっており、男子では経済力のなさ、女子では逆に経済力の向上が未婚という選択につながっていると認識していることになります。

3番目として、晩婚化の将来ですが、日本人の晩婚化の傾向が将来どうなるかということを選択肢の中から1つを選ぶ方法で尋ねております。その結果が表IV-4です。「晩婚化がさらに進行して生涯未婚で過ごす人が増加する」と答えた人が最も多くて38.2%。次いで「晩婚化は定着するがこれ以上進まない」とした人が31.7%となっています。つまり、7割の人が晩婚化傾向は定着、または進行するという予測していることとなります。

12ページからは、V 出生率低下についてですが、出生率低下への評価を、前回調査と同じように、望ましいか、望ましくないかを5段階評価で尋ねていますが、結果が表V-1と図V-1です。「どちらともいえない」が最も多くて46.8%であります。望ましくない」と「非常に望ましくない」という否定的回答は合計で42.3%を占めており、「望ましい」と「非常に望ましい」の肯定的見解の合計5.1%を大きく上回っています。この傾向は前回調査結果と同じですが、前回よりも肯定的見解の割合がやや減少して、否定的見解の割合がやや上昇したということになります。

次に、出生率低下を望ましくないと見る理由ですが、前回調査とまったく同様に、日本の出生率低下を「(非常に)望ましくない」と答えた回答者に対して、望ましくない理由を4つの選択肢から1つを選ぶ方法で尋ねています。結果が表V-3と図V-2です。最も多かったのが「高齢化が深刻になるから」で52.4%、以下「若い労働力が少なくなる」「日本民族の活力が衰える」「日本の人口が減ってしまう」という順になっています。この順序は前回の調査と同じですが「高齢化が深刻になるから」を挙げた人の割合が前回の41.4%から急上しています。この5年間に出生率低下と人口高齢化の関連が国民により深く認識、危惧されてきている結果と考えられます。

一方において、人口減少を理由とする人が少ないということは、人口の規模を心配しているのではなくて、年齢構造が問題であると意識されているということになります。ただ、年齢別にみますと、表V-4のように、高年齢層では、人口減少と民族の活力の喪失を危惧する人が多くなっており、高齢化を最も危惧しているのは20歳代と30歳代の年齢層です。

次に、低出生率対策の必要性和内容ということですが、前回調査に引き続いて、「日本の出生率低下は望ましくない」と答えた回答者に限って、出生率を引き上げるために何らかの対策をとるべきかを3つの選択肢によって尋ねております。結果が表V-5と図V-3ですが、「何らかの対策をとるべき」は81.1%で圧倒的に多くなっています。以下「どちらでも構わない」10.4%、「いかなる対策もとるべきでない」3.7%となっております。この順序は前回調査結果と変わりありませんが、「何らかの対策をとるべき」と考える人の割合が前回よりも増加しており、出生率低下問題への国民の関心の深まりと危機意識を反映している結果といえます。

さらに、前回調査とまったく同様に、出生率低下を「(非常に)望ましくない」と答え、かつ「何らかの対策をとるべき」と答えた人に対して「どのような対策をとるべきか」を5項目からの選択、最も重要なものと次に重要なものの選択の形で

尋ねています。結果が表V-6と図V-4です。最も重要な項目としては「子育ての経済的負担の軽減」が49.9%。以下「結婚しやすい環境づくり」「育児休業制度をより一層充実」「保育所などの施設を充実」の順です。前回調査と比較しますと「経済的負担の軽減」と「結婚しやすい環境づくり」の比重がやや低くなり、育児休業と保育所の施設の充実を挙げる人がやや増加しています。前回調査以降、育児休業制度の導入がより一般化されてきており、既に具体化しつつある出産・子育て支援制度の改善に対する期待が高まっているといえるかと思えます。

男女別にみますと、表V-7ですが「子育ての経済的負担の軽減」と「結婚しやすい環境づくり」は男性のほうが女性より多くなっており、「育児休業制度の充実」と「保育所などの施設と充実」は女性が男性を上回っています。つまり、子育てと職業生活を両立させるような支援政策へのニーズが女性においてより強く表れていることではないかと思われれます。

16ページからは、VI 日本人口の高齢化について。前回と同様に、日本人口の高齢化が進んで、20年後には日本人の4人に1人が65歳以上の高齢者になるという情報をまず与えて、これについての評価を5段階評価で尋ねています。結果が表VI-1と図VI-1です。「困ったことだ」とする人が42.6%で最も多く、「非常に困ったことだ」とあわせると57.3%と、半数以上の人が高齢化については望ましくないという否定的見解をもっています。前回調査では「困ったことだ」をあわせると51.5%でしたから、否定的見解の人が増加したことになります。将来の人口高齢化に対する危機感がより浸透しているということがわかります。

次に、将来の人口高齢化への緩和対策ですが、将来の人口高齢化を「(非常に)困ったことだ」と回答した人に対して、高齢化を緩和するために何か対策をとる必要があるか。あるとすればどのような対策か、を尋ねております。結果は表VI-3と図VI-2ですが、「いかなる対策もとる必要ない」は僅かに7.9%で、前回調査とほぼ同じ割合です。高齢化の緩和対策が必要とした人の中で最も多いのが「出産奨励のための対策をとるべきである」で半数以上の68.1%で、前回調査では53.8%でしたから大きく上昇しています。逆に「外国人の入国を容易にすべきである」「外国人受け入れと出産奨励の両方の対策をとるべきである」とした人の割合は減少しています。これは好景気による労働力不足の時代とそうでない時代背景の違いも一つの要因であろうかと思われれます。

前にも述べましたように、出生率低下に対して否定的見解を理由とした中で最も多かったのが「高齢化がますます深刻になるから」でしたが、その結果と符合しており、少子化と高齢化を結びつけて危惧する人が多くなっているということではないかと思えます。

次に19ページ、VII 老人の扶養・介護ならびに出産と子育てについて、ということですが、今回調査では初めてこの問題について意識を尋ねております。

老人の扶養・介護については「老人の扶養・介護は家族・親族が負担することは困難であるから、家族・親族の助けを頼らずとも老人が自活していけるような仕組みを国や自治体が整備していくべきである」。出産と子育てについては「出産と子育ては社会を支える次世代を育成するという意味では社会全体の問題であり、国や

自治体は両親・家族の負担を減らすように積極的な支援政策をとるべきである」という質問に対して、それぞれ5段階評価で尋ねています。

結果は表Ⅶ-1で、老人の扶養・介護に関する国や自治体の整備については「どちらかといえば賛成」が33.5%で最も多く、「まったく賛成」が32.2%。賛成をあわせて65.7%と約3分の2の人が国や自治体の整備を望んでいることとなります。年齢別には、40歳代から50歳代に賛成が多くなっており、老人の扶養・介護に直面している年代の要求している結果であろうと思われる。

出産と子育てに関する国や自治体の支援施策については、「まったく賛成」の人が38.7%で最も多く、次いで「どちらかという賛成」31.2%、賛成をあわせて69.9%にものぼり、国や自治体の支援施策を望んでいることがわかります。年齢別には、20歳代後半から30歳代に賛成が多くなっており、出産と子育てに直面している年代の要求を反映している結果であろうかと思われます。

#### 20ページは、Ⅷ 日本の人口規模について

ここでは平成6年の1億3千万人が多すぎるか少なすぎるかを5段階評価で尋ねております。結果が表Ⅷ-1と図Ⅷ-1ですが、「ちょうどよい」が38.3%で最も多く、次が「やや多過ぎる」が37.2%となっています。前回調査では「やや多過ぎる」が「ちょうどよい」を上回っていたんですが、今回は「ちょうどよい」が増加したために両者が逆転しています。ただ、「非常に多過ぎる」と「やや多過ぎる」を加えた「多過ぎる」という回答が45.8%と、全体の半数弱を占めており、依然として人口過剰感を抱く人が多いようです。

次に、人口減少についてですが、ここでは日本人口が2011年にピークに達したあとで減少すると予想されることに対して、望ましいか望ましくないかを5段階評価で尋ねています。結果は表Ⅷ-3と図Ⅷ-2ですが、前回同様「どちらともいえない」が過半数で最も多くなっていますが、「望ましくない」と「非常に望ましくない」を加えた人口減少への否定的見解が、「望ましい」と「非常に望ましい」を加えた肯定的見解を上回っております。現在の日本の人口規模については、50%弱が「多過ぎる」と回答しているにもかかわらず、将来の人口減少については「望ましくない」とする人のほうが多いというのは、一見矛盾するようですが、生活実感としては過剰人口感が強いけれども、民族意識としては人口減少に対して不安感をもっているためだと思われます。

次に、人口減少対策ですが、ここでは今後予想される日本人口の減少を「望ましくない」あるいは「非常に望ましくない」と否定的に見た人に対して、人口を減らさないための対策の必要性とその対策の種類を尋ねています。

結果が表Ⅷ-5と図Ⅷ-3ですが「出産奨励のための対策をとるべきである」というのが圧倒的に多く78.8%になっています。そして「外国人の入国を容易にする」あるいは「外国人の受入れと出産奨励の両方の対策をとる」があわせた意見が11.4%と少なくなっています。前回結果と比較しますと「出産奨励のための対策をとるべきである」を挙げた人の割合が大きく増加しており「外国人の受け入れにかかわる対策をとるべき」という意見の人の割合は低下しております。理由としては、先ほど人口高齢化のところでも挙げましたように、好景気であった前回調

査の時点では外国人労働力の必要性の認識が高かったけれども、不景気になって外国人の受け入れに対してやや消極的になったという側面と、出生率低下がさらに広く知り渡るようになって、人々のあいだに出産奨励の対策がより現実的に感じられるようになったという2つの側面が考えられるかと思います。

24ページは、IX 人口の一極集中について。

ここでは「首都圏（この場合、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に限定）への人口の一極集中傾向に対して、国や自治体は何らかの対策をとるべきか」について尋ねています。結果は表IX-1ですが、「一極集中を緩和するために何か対策をとるべき」という一極集中是正派の人は58.4%と過半数を占めています。そして「一極集中は仕方のないことなのでむしろ首都圏における居住環境改善のための施策を推進すべき」という現状追認派が25.9%になっています。また「いかなる対策もとる必要はない」という人は僅かに3.0%と少なく、人々の大半がなんらかの対策を求めているということになります。

次に、一極集中への緩和対策ですが「一極集中を緩和するために何か対策をとるべき」という一極集中是正派に具体的にどのような対策が望ましいかを尋ねています。結果が表IX-3で、「行政機構や教育機関等の地方移転・分散化」が44.3%と最も多く、続いて「就業機会の地方分散化」、「首都圏と他の地方を結ぶ交通・通信網の充実」という順で、対策として「首都を東京から他の都市に移転（遷都）」を挙げる人は6.9%と少ないことがわかります。

最後に27ページ、X 世界の人口について

ここでは「世界人口の57億人のうち20%が先進地域に、80%が発展途上地域に居住している。30年後には世界人口は83億人に達するが、その間の人口増加の90%以上が発展途上地域で発生する」という世界人口の現状に対して、先進国と発展途上国がどのように対処すべきかを4つの選択肢から選択する方法で尋ねています。

結果は表X-1と図X-1ですが「少なくとも発展途上国に関しては抑制の努力をすべき」という意見が全体の71.0%になっています。

2番目として、発展途上国の人口問題解決に対する日本の協力ということでは、「少なくとも発展途上国に関しては抑制の努力をすべき」と回答した人に対して、日本はどの程度協力すべきかを尋ねています。結果が表X-3と図X-2ですが、「ある程度協力すべき」が50.6%で最も多く、次いで「積極的に協力すべき」が32.5%で、前回調査と比較しますと、協力すべきという考えの人が増加しているようです。

以上簡単ですが、要点だけをご説明させていただきました。

宮澤会長 どうもありがとうございました。なかなか多面にわたる意識調査ですが、ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

1ページの1に、この意識調査の目的みたいなことが書いてあって、1つは国民の人口問題に対する意識を明らかにする。もう1つは、わが国の人口再生産に関する統計を得るために行ったと。1番目のほうはよくわかるんですが、2番目の、人口再生産に関する基本的な統計を得るためということに照らして、このデータをど



ういう形で組織化して、そういう問題に役立てようとしているのか、あるいは出生率その他の予測可能性に結びつくようなことをお考えになっているのか、そのへんのこの意識調査の利用の点。それから、この意識調査と前の実態調査を比較して、両者の間はなんとなくコンシステント、整合的なのか、または違った面白い結果が出たのか、そのへんの印象もあわせてお聞かせいただくと有難いと思います。

金子専門委員 最初の、人口再生産ということで、出生力に関するところがこれに当たる。出生児数、あるいは予定子ども数というのがその指標ということです。

2点目の、実態と照らしあわせて意外な点ということですが、ほぼ常識的な結果となっております。人口問題、人口の規模、あるいは出生率低下についても常識でございますし、晩婚化の理由についても、実態としても、収入と未婚率との相関がありますが、それと符合するような結果が出てきています。

井上委員 一つは、1回、2回と調査をされて、その間の変化が読みとれるわけですが、これは標本調査で、標本数が2万以上とかなり大きいんですが、変化が統計的にみて有意な変化の場合と、変わってはいるけれどもこれは標本誤差の範囲内だというようなことがあるかと思うんですが、いますぐということではありませんが、2つの調査を比較した場合の変化が意味があるものかどうかということがわかりますとたいへん助かると思うんですが。

金子専門委員 一応検定はしてございまして、その結果でございます。一つ例を申し上げますと、2ページの結婚の意志ですが、先ほどこの結果で男子の20歳代と30歳代前半は結婚の意志なしが増えた。そのほかの年齢では増えたとはいえないということをお申し上げましたが、これは検定の結果で、その年齢だけが有意であったということで、ほかの年齢でも増加しているところがあるんですが、これは検定結果で有意とは出なかったということです。ほかのところも一応検定はしております。

井上委員 2つ目ですが、国民の大多数が高齢化を心配していて、そのためになんらかの対策をとるべきだと思っていると。その対策は何かというと、子育ての経済的負担の軽減と、結婚しやすい環境づくり。この二つが大きいように読みとれるんですが、言葉としてはそのとおりなんです、具体的に、これをどういうふうに解釈をしたらよろしいんでしょうか。

金子専門委員 難しいところですね。

井上委員 例えば、15ページの出生率低下対策の内容ということで、子育ての経済的負担の軽減という場合、これがすぐ児童手当に結びついていくのか、あるいは教育費の軽減にいくのか。結婚しやすい環境づくりというのは一体どういうことなのか。そのへんが具体的に見えてこないわけなんです。

金子専門委員 いまおっしゃったのも一つの理由だと思うんですが、特に今回調査では、抽象的な言葉で質問をして、あまり具体的なことは、質問項目が多くなってしまうということで外してしまったんですが、たぶんこの中にはいまおっしゃったものが含まれているということは考えて回答者は答えているんだと思いますが。

熊崎委員 いまの質問に関係するんですが、この意識調査の設問事項が、出生率低下のところだったと思いますが「日本民族の活力が衰える」という設問項目があるんですが、それは何を意図しているのか、ちょっと私はわからないので、それを教えてい

ただきたいということがまず1点です。

もう1点は、今回この審議会で説明されました資料と意識調査をこれからどこに向けてどのように知らそうとされているのか。できれば具体的に教えていただきたいと思います。

金子専門委員 まず1点目の日本民族の活力ということですが、日本人、日本民族論というのは、結果として高齢者に多いということもありますように、そういう意識をもっている人は多いのではないかと思います。

そして、どう生かすかということですが、当然のことながら、あとで推計の話がありますが、推計のところでは生かせるものは生かせるのではないかと考えております。あと、厚生行政のほうでも生かせることもあるのではないかと考えておりますが、具体的にどうということは私のほうからちょっと申し上げられません。

熊崎委員 それで、これは私の考え方になるかもしれませんが、日本民族の活力が衰えるというような設問のイメージからいきますと、私はいま説明があったような、いわゆる日本人としてそういうものを残していきたいというようなことになれば、もちろん出生のことですから、出生率を高めるという施策、ここにもあります、先ほども質問がありましたように、どういうふうにしていったらば出生率が高まるか。その要因の中に、私は高める施策がお金だとか、施設といったものも入るかもしれませんが、私は経験したんですが、いわゆる民法の問題ですね、民法の婚姻にかかわる改正は廃案に、今回は継続審議になりましたが、あの民法改正の時に、その中身が、民族を滅ぼす、というような表現を使って廃案になったのを私は記憶しているんですが、というようなことを考えると、これからどのように考えるか、いろんな施策をつくっていくために、私は施設、設備、手当だけの問題ではない、もっと広いものが必要ではないかなと感じましたので、質問をいたしました。

金子専門委員 そのとおりかもしれませんね。

福田委員 いまのご質問との関連ですが、この調査対象は日本国籍を有する者。統計も全部そうですね。

金子専門委員 この意識調査はそうです。

福田委員 意識調査はそうですか。統計のほうは如何でしょう。

金子専門委員 国勢調査は外国人も含まれています。

福田委員 全部入っている。そうすると、人口の中には外国籍の在留人口も入っているわけですね。

金子専門委員 この調査には入っておりません。

福田委員 これは世論調査ですけども、いままで3つの資料について伺った。それは、国籍を問わないで日本に居住しているということ。

中田課長 国勢調査はそうですが、人口動態統計については日本人ということ。

福田委員 国籍を持っている者、そういうことですか。その点がどうなるのか。それが施策の中で、例えば、育児休業とか、まして保育所というようなことになると国籍をもたない者は保育所に入れないというようなことに直結することがあるのかないのか。これはたいへん大きな問題があると思うんです。いま民法改正の話が出ましたが、片一方で、少なくとも地方自治体について、外国人の参政権が現実の問題にな

っているという状況の中で、タックスパイヤーとしてはまったく同じじゃないかという論拠があるだけに、その点は、施策についていえば国籍は問わない。しかし、施策の基礎になっている統計についていえば、国籍をもっている者だけでやっているというのが現状と了解してよろしゅうございますか。

金子専門委員 いまおっしゃったように、外国人に対しては、特に外国人に対してまた意識調査みたいなものを作って意見を聴取することも必要だと思います。

福田委員 私は外国との比較ということを商売柄すぐにするくせがあるんですが、その中には経験的なもの、つまり神戸の学者仲間でよく知っている家庭を考えることもあれば、統計的なものもございしますが、統計的なものから申しますと、かつては女が容貌の衰えを警戒して子どもを産まないといわれたフランスのほうがおそらく今は出生率は高くなっている。しかもカトリック国ですから家庭を崩壊させるということに非常に厳しかったという事情がありますが、ただ、外国の場合には「フランス家庭事情」などという本はずいぶん読まれたと思いますが、我々の知ってる仲間でも離婚して再婚するなんていうことがほんとに普通になっちゃって、連れ子と前からいる子どもとで家庭を形成している。そういうのが普通になっちゃえば、必ずしも結婚しないとかなんとかいうことではなくて、多くの場合事実婚もあるわけですが、人口の減少には直結していない。この点は一昨年も伺ったんですが、イリジティメイトチャイルドの数は比較にならないほど日本は少ない。そして、モラルの問題といえますか、道徳観の問題があり、それは例えば民法の相続法の上で庶子と嫡出子の相続分の差別をなくすということでも対応できるような問題ですね。

しかし、国際化ということで片方でやりながら、また、こういう家庭を非常に大事にするという傾向がなくなることがいいか悪いかという問題と、逆に家庭が有名無実化していくのを促進するかどうかという問題と2つあるわけですが、短期的な尺度でみる限り、ほとんど従来の家庭の考え方、あるいはモラルについても変化はないと、数字的にご覧になって、そういう変化が産まれることはまったくないというふうにご了解してよろしゅうございますね。

金子専門委員 一つ説明を省略させていただきましたが、11ページの晩婚化の将来見通しの図ですが、4つの選択の中の1つで「同棲や事実婚の増大によって法律婚における晩婚化が問題とされなくなる」というのは、全体では12.7%ですが、注目すべき点は、女子において事実婚や同棲に対してより受容的な傾向が見られまして、11ページの下の方の×印ですが、20歳代後半から40歳代前半までは17~18%になっています。これは今回初めて調査した項目ですが、今後はこれが増えるかどうかということになると思います。

宮澤会長 ほかにまだございしましょうか。根本的な問題まで広げて考えていくいろいろな問題がまだあろうかと思いますが、もう一つ、昨年国勢調査が実施されたことを踏まえて、今年には人口推計が実施されるということです。ここで次のテーマに移しまして「将来人口推計の基本的考え方について」人口問題研究所の高橋人口動向研究部長からご説明をお願いいたします。

高橋部長 それでは、資料4に基づいて「将来人口推計の基本的考え方について」ご報告させていただきます。

人口問題研究所はこれまで、戦後10回の全国将来人口推計を公表してきているところです。現在平成7年の国勢調査に基づきまして、年齢別人口の公表を受けてこの改定のために準備作業を進めているところです。

本日は、前回平成4年9月に行った推計がその後実績値が出ておりますので、その比較を報告するとともに、現在考えております新推計の方法についてご報告し、専門の先生方にご意見を伺いたいと思っております。

それでは早速ですが、資料の2ページ目に、前回、平成4年9月推計と実績、そのうちの総人口について、1985年以降2000年までの分をプロットして図に示してあります。これをみますと、1994年までですが、総務庁の各年10月1日の推計人口との間で比較をしてみますと、非常に高い精度で一致していることがわかります。一致率を計算してみますと、99.9%のレベルで中位の推計結果と合致しているという実態が見られます。ただし1995年についてみますと、95年1%の抽出結果ですが、実績値が1億2556万9千人という数値が出ています。それに対して、中位推計が1億2546万3千人ということで、10万6千人ぐらい人口推計のほうが過小になっているということです。ただし、95年については、人口動態統計の時にも話がありましたように、1%という抽出の結果ですのでその数値は最終的な値ではありません。

3ページは、出生数の予測結果と実績の比較です。この出生数について実績の数は、実は人口動態の統計と若干違っています。といいますのは、人口推計では日本人人口ではなくて、日本の総人口をベースにして推計を行っていますから、その出生数は外国人の出生数も含まれた数字になっています。

これをみますと、実績の場合は、先ほど話がありましたように、1993年に皇太子殿下のご結婚があり、それによる結婚数の変動との関連で出生数自体振幅しておりますが、現実のほうは振幅しながら来ている。人口推計の場合はモデルで計算しておりますので、そうした年々の変化は反映しないわけですが、そことの関連でみますと、中位推計と低位推計の間を通っているというのが現状であろうと考えております。

4ページは、合計特殊出生率の予測結果と実績との比較です。合計特殊出生率は過去3年の平均ぐらいのところと比較をしたほうがいいのではないかと考えています。といいますのも、先ほどいいましたように、1994年については前年の結婚数増加効果が表れて合計特殊出生率が上昇しておりますし、特に1995年については、我々がデータをみている限りにおいては、阪神大震災以降の月別出生数の落ち込み等がありまして、ある年次の特異な効果によって低くなっているということもありますので、3年平均でみてみますと、実績値が大体1.46となります。中位推計が1.50で、低位推計が1.41です。人口推計の結果と比べてみますと、実績値はその間を通っているということです。したがって、合計特殊出生率の中位推計はやや高めであったということがわかるかと思えます。

5ページは、死亡数についてみたものです。死亡数自体が毎年のインフルエンザの流行であるとか、あるいは例えば昨年についていいますと、阪神・淡路大震災の影響による死亡数の増加であるとかいうふうに年次的にはブレるのが常識的

なものです。人口推計の結果と比べてみますと、中位推計の結果に添って動いてきているということが窺えます。ただし、1994年については若干ズレがありますが、ほぼ推計の予測どおりに動いてきています。

6ページは、平均寿命について予測したものと実績値を比較しています。平均寿命のほうは、現在統計が1994年までしか出ておりませんので、そこまでの比較ということになりますが、概ね予測された平均寿命の将来予測に添って平均寿命は動いてきていくということが窺えます。

7ページは、年少（0～14歳）人口の推移について、実績値と中位推計を比べたものを図にしています。これをみますと、先ほどの出生数との関連になりますが、0～14歳人口は中位推計と低位推計の間を通過しているということが窺えます。

8ページは、老年（65歳以上）人口の推移。これをみますと、1990年以降、91、92、93、94年と、65歳以上人口については中位推計とほとんど一致した数で推移しています。ただし、95年については約38万人のアンダーエスティメイト、過小推計になっています。ここには一つ大きな理由がありまして、基本的には1990年から94年については90年国勢調査に基づいて行われた各年の総務庁の推計人口と比較してあり、95年については95年に実施した平成7年の国勢調査の65歳以上人口と比較してあるということです。したがって、95年については1%人口の精度の問題、もう一つ、90年の国勢調査と95年の国勢調査における精度の問題といったものが複雑に絡み合って95年には若干推計人口との間に乖離があるということです。

9ページは、老年（65歳以上）人口割合の推移。一般に高齢者割合と呼ばれるものです。これを比較してみますと、中位推計との間でみますと、92、93、94年とも0.1%推計のほうがアンダーエスティメイト、過小推計になっています。95年については、国勢調査で14.8%という数値が報告されていますが、中位推計では14.5%であった。その間には0.3ポイントの差があり、推計結果が過小であったということですが、95年の差異については基本的には国勢調査人口との違いがここに反映しているということがいえます。

以上が、前回推計と実績値との間で比較をしたものです。これらを総合して考えますと、これまでも各国勢調査の人口が出た場合には新たにわかった人口に基づいて推計をやり直すということが慣例になっておりますし、より新しい人口データが出た時に人口推計を改訂することが新たな将来の予測を立てる上には重要だと考えておりまして、その意味からも新人口推計に新たに組み込まなければならないということで準備をしているということです。

次の10ページでは、新しい人口推計は、どのような方法で、どのような考え方に基づいてやるのかということをお知らせさせていただきたいと思っております。

まず、1. 推計の期間ということですが、これは平成8（1996）年から平成42（2030）年、これまでも35年の人口推計を行っておりますが、今回も同様の推計期間とする。ただし、参考として、2031年から2095年、即ち1995年を基準にして100年間の人口推計を付け加えるということです。この推計期間については、前回とまったく同様であります。

2. 推計方法については、いわば人口推計の基本的な方法でありますコーホート要因法によるということです。このやり方のフローチャートは12ページの図Ⅱ-1の6にコーホート要因法による全体計算という流れ図が書いてありますが、その流れ図にしたがって計算をやるやり方がコーホート要因法と呼ばれるものです。

これには前提条件がいくつかありまして、それが1～5ということになるわけです。1番目は、基準人口を前提とする。平成7年国勢調査1%結果を補整して平成7年男女年齢別各歳基準人口というものをつくりあげて、それをもとに将来の人口を予測する。

2番目は、生残率で、将来何人の人々が何歳で何人生き残るかということについても将来予測をしなければなりません。ここでは、各年次の男女死因別年齢別死亡率の実績値を将来に人口学的方法を用いて延長して、先々の将来生命表をつくって、将来の男女年齢別生残率をつくり上げる。それを最終的には6のコーホート要因法の計算に用いることとなります。

3番目が、国際人口移動で、これも過去の男女年齢別の入国超過率という実績を土台として、将来の男女年齢別国際人口移動率を予測します。最終的にはそれを6番目のモデルの中で利用することとなります。

4番目は、出生率で、この場合は非常に複雑に分かれています。各回の国勢調査から得られる年齢5歳階級別未婚率、あるいは人口動態統計から継続される年齢別初婚率に基づいて、世代(コーホート)別の生涯未婚率、一生涯を何%の人が未婚で終るかという率をコーホート別、出生、生まれ年次別に予測する。あるいは世代別の平均初婚年齢を予測します。それが一つの方向でモデル化が進みます。もう一つのモデルとしては、夫婦完結出生児数、これは先ほど意識調査でも報告がありました。結婚した夫婦が一生を終えて何人子どもを産むかというのが意識調査、あるいは出産力調査などの分析を通じて得ることができます。それらに基づいて、世代別の将来の完結出生児数、夫婦の産む子どもの数を予測します。さらに人口動態統計に基づいてさまざまな数理モデルを使いながら、第1子、第2子、第3子、第4子、第5子、という出生順位別の出生年齢別パターンをモデル化する。

こうしたいくつかの情報をもとに世代別の年齢別出生率の数理モデルをつくって、それを将来の年次ごとの出生率に組み替えて予測を行います。それを最終的に人口推計に用いるという方法をとっております。

そしてもう一つ、5番目に、将来男女がどのくらいの比率で生まれてくるかということが必要になってきますので、それについては出生性比を用いて、6のコーホート要因法によるモデルに投入して全体の計算を行っていく。人口推計はそのような手続きで行うこととなります。

10ページに戻って、推計方法に書かれている部分ということとなります。

推計の種類としては、前回同様に出生率に関して中位、高位、低位の3種類の推計を行うという方針であります。

3. 基準人口については、13ページに国勢調査に基づく、1995年は1%人口ですが、年齢ピラミッドがありますが、その人口を基準人口として将来へ人口推計していくということとなります。

4. 生残率のモデル化の際の仮定ですが、1つは、14ページの図Ⅱ-3で、日本の平均寿命の伸びは諸外国と比べて格段によいという現状があります。したがって、将来の仮定として、例えば、以前は行っておりましたが、西欧先進諸国の非常に平均寿命の高いところを目標、モデルとして生命表をつくっていくという手法はとれませんので、現在では、ここ何回かの推計で行っております年齢別死亡率に基づく方法ですとか、あるいは死因別年齢別死亡率に基づいて将来に延長していくという方法があるんですが、今回の推計では死因別年齢別死亡率を用いて将来に延長して将来の生命表をつくるという方法を考えております。

5. 出生率の仮定ということで、今回どのような出生率の仮定を設けるかという方針が5項目書いてあります。その話に入る前にいくつかの図表を用いながら、最近の出生率の変動を踏まえて、現在考えている出生率の仮定についてお話をさせていただきたいと思っております。

資料17ページ、これは先ほど人口動態統計の報告にもありましたように、戦後の出生数ならびに合計特殊出生率の変化をグラフ化してあります。先ほども報告ありましたように、この数年の過去の合計特殊出生率の変化をみますと、平成5年の合計特殊出生率が1.46に、6年に1.50と反転して、平成7年に再び1.43へまた低下した。なおかつそれは史上最低の水準であったということです。これについて既に我々が分析を行ったところでは、この過去5年間、90～95年の出生率低下については、そのほとんどが結婚の変化によって起きたということがわかっています。

18ページがそれを具体的に人口学的な方法によって分析をしたものです。これをみますと、一番右の欄、1990～95年で、期首というのが90年の合計特殊出生率1.54、そして期末の95年は1.43。その差は変化量-0.11。つまり0.11の低下がこの5年間にみられたということです。これを2つの要素に分割して我々は出生率の分析を行っております。1つは、年齢別有配偶出生率の変化。結婚している人の出生率の変化によって-0.11のどれぐらいがもたらされているかということ。もう1つは、年齢別有配偶率の変化。つまり、結婚している人の割合が各年齢層でどれくらい変化したことが合計特殊出生率をどの程度下げたかということ进行分析してあるわけです。

それをみますと、有配偶出生率、結婚している人の出生率変化によって実は0.07プラスの方向に働いている。つまり、90年から95年については、合計特殊出生率が0.11下がったにもかかわらず、夫婦が生んだ出生率のレベルは出生率を上げる方向に作用している。ところが、有配偶率の変化、結婚している人のパーセンテージの変化をみますと、-0.18。即ち、結婚している人々の出生率が上がっているにもかかわらず、それを上回って結婚している人のパーセンテージが減ったことがこの5年間の出生率を大きく下げていたということの意味しているわけです。それだけ、この間の出生率低下に及ぼした結婚の変化が非常に大きいということの意味しているわけです。

そのことをもう少し詳しくみるために、19ページに未婚率の趨勢を表に示してあります。これをみますと、男性のほうは後回しにして、女性のほうをみますと、

先ほど調査室長からも話がありましたように、25～29歳の女性の未婚率が90年の40.2から95年の49.0と約9ポイントの増加をしている。30～34歳についても13.9から19.9へ6ポイント増加した。この部分が非常に大きく合計特殊出生率の5年間の変化に対しては効いているわけです。18ページの年齢別有配偶率変化による影響の、25～29歳のところは-0.11となっています。即ち、未婚者の割合が9ポイント上昇したことが合計特殊出生率を0.11下げているという関係になっていることがわかれるかと思えます。それだけ20代後半の女性の未婚率の上昇が合計特殊出生率の低下に対して大きく影響していたということです。20ページはグラフ化したものです。これの非常に特徴的なことは、男性では、15～19歳、20～24歳の若い年齢層は別にして、すべての年齢で90～95年については未婚率が上昇のみである。女性の場合、際立って上昇しているのが25～29歳と30～34歳である。男性に比べて女性の場合は、30歳代後半、40歳代では未婚率上昇のテンポは緩やかであるということが窺えます。

いままでの見方は、いわば年次単位に出生率なり未婚率をみたものです。ところが、我々人口学者はいわばコーホートの的にみるということをよく行います。コーホートのとは何かということがありますので、39ページで、期間出生率とコーホート出生率という指標について図を示してご説明しておきたいと思えます。

結婚、出産、離婚という事柄というのは、いわば統計は年次単位でとられますが、実はそれはある何年かに生まれた世代が年齢の経過とともに経験する事柄という色彩が非常に強いわけです。つまり、ベビーブームの世代にはベビーブームの世代の人生経験があって、それは別の世代の人々とは相当異なった人生経験を描いているということがみられます。したがって、結婚率、出生率ということを見る際に、この図でいいますと、斜めに進むような指標をみたほうがはるかに安定性が高いということがよく知られているところです。

それを実際に未婚率についてみたものが21ページの図Ⅱ-8と図Ⅱ-9です。この図は年齢別出生コーホート別未婚者割合で、それぞれ5年間隔で出生年次別に、例えば、1930年から34年に生まれた人々が15～19歳にはどれくらいの未婚率であったか。あるいは20～24歳ではどれくらいの未婚率であったかということ世代別に観察したものです。上のグラフは男性で、これをみますと、新しいコーホート、つまり、新しい世代ほど曲線が上のほうにシフトしていつている。つまり、時代とともに結婚のしかたが大きく変わってきているということが窺えます。下は女性ですが、女性の場合は、戦前世代の人々、1930～34年生まれ、35～39年、40～44年、45～49年生まれの人々はほぼ似通った未婚のパターンを示しております。ところが、1955～59年生まれ、それ以降の世代についていうと、そこから上のほうへシフトしていつている。つまり、女性についていうと、戦後生まれの人々で結婚のパターンが変わってきたということが窺えます。このように、コーホートのにみた場合に、その特質がよく表れるということは我々がコーホートの方法に基づいて出生率を推計するという一つの有力な根拠にもなっています。

22ページは、人口動態統計に基づく指標です。これは先ほどお話がありました



ので、ここではスキップさせていただきます。

23ページの図Ⅱ-11は、コーホート累積初婚率で、過去何十年の人口動態統計から年齢別の初婚率がとれますが、それを生まれ年別に組み替えをすることで、それぞれの、例えば1945年生まれ、50年生まれについて、その人々がどのように結婚してきたかということを経年各歳別にその累積過程を統計としてとったものです。これをみますと、1945年生まれ、50年生まれはずっと上、天井のほうまで届いておりました、最終的に50歳ラインを越えるところでみますと95%前後に達している。つまり、この世代については、95%の人々が結婚をしており、生涯未婚で過ごす人は4、6%であったということを示しているわけです。それ以降の世代については累積過程がだんだん落ちてきている。即ち、いわば晩婚化が進んできて、結婚に入る勢い、年齢がどんどん上昇してきたということです。

ちなみに、若いコーホートについていいますと、例えば、1970年生まれの人は現在のところ25歳です。これらの人々が今後どのように結婚するかというのはまったくの未知数であります。ここでは参考までに、1995年に観察された年齢別の初婚率ですが、それをつなぎ合わせて、仮に1995年の勢いで今後結婚したらどうなるのかということを経年について描いたものです。1970年生まれ、75年生まれについていうと、最終的に実現される生涯の結婚率は0.80前後になると見られるわけです。ところが、ここにはいくつかの問題点もあるわけです。最大に見積って2割の人々が結婚するようになるのかといいますと、実は現在、1995年についていうと、結婚を伸ばしている人が多い。つまり、現在の30、31、32歳のところは、見掛け上、初婚率が低く出ているということがあるわけです。したがって、先々結婚する可能性が残されているので、確実に2割の人々が未婚のまま終るということは意味しておりません。

24ページは、結婚に対する動機というか、インテンション、意欲というものが一体どうなっているのかを調べてみますと、先ほど意識調査の報告にもありましたが、私どもの研究所で行っている出生動向基本調査に基づきますと、1980年代から90年代にかけて「いずれ結婚するつもり」という人とパーセンテージはやや落ちてきて、大抵現在90%の水準にある。6月に毎日新聞の家族計画調査が発表されていますが、その結果をみますと、「いずれ結婚するつもり」というところに該当する者は90.4%。この5、6年の間をみますと、この「いずれ結婚するつもり」の9割ラインは、どの調査を見ても動いていないわけです。したがって、結婚に対する意欲は高いレベルで存在しているということが窺えるのではないだろうかということがいえます。ここまでの結婚の変化に関するものです。

それでは、出生率を大きく動かすもう一つの側面であります、結婚した人々の産む子どもの数の水準についてですが、それが25ページの図Ⅱ-14です。これをみますと、出生動向基本調査あるいは、先ほど報告のあった意識調査の結果をみますと、やや落ちてきているといっても、これまで産んだ子どもの数のレベルでいいますと2.1を越えるレベルにあるというのが、平均出生率に関する現状であります。

26ページの、予定子ども数については、先ほど報告がありましたように、20代、あるいは30代でこの数年の間をみますと2.21ということで、したがって、

結婚をすれば相当の数の子どもを産むという底堅い水準が維持されていることが窺えます。

27ページは、理想子ども数です。理想子ども数は先ほどもやや減少ぎみということでしたが、このような2.5前後の水準であるということです。

28ページは、妻の結婚年齢別結婚経過年数別平均出生児数で、結婚年齢の上昇というが出生児数にどのような影響を及ぼしているかということを見ますと、結婚年齢が遅れた分、最終的に産む子どもの数は年齢が上がれば上がるほど落ちてくるという傾向がいままでのところ窺えます。一つは、25～26歳のところでみますと2.15のレベルである。現在の女性の平均初婚年齢が26.3歳ですので、それに近いところでいうと、2を越える水準となっていますが、今後晩婚化が進み、27～28歳というような水準にまで上るとすると、夫婦の産む子どもの数のレベルは2に近い水準にまで低下してくる可能性が含まれているということをこの図は示しています。

夫婦の出生率に関してはこのように手堅い水準にあるということがいえるかと思えます。

さて、それでは最終的に、資料11ページの5.出生率の仮定に戻ります。

出生率の仮定については、1)から5)で要約してありますので、これについて簡単にお話させていただきます。

出生率の仮定設定の方法としては、期間出生率法とコーホート出生率法がありますが、我々の総合的な判断で最近の出生児の低下が主として結婚の遅れ、つまりコーホートの結婚の遅れがあり、さらに出生のタイミングの遅れによって起きていると考えられますので、今回の推計では前回同様にコーホート出生率法を採用して人口推計を行いたいと思っております。

ちなみに、33ページに、前回推計において行ったコーホート別年齢別出生率の予測値と実現値がプロットした図があります。コーホート別に出生率を予測すると適合度が相当高い、我々の出生率の予測した結果を検討してみますとこの精度は高いと考えております。

第2点目として、出生率の予測に関連しては、出生を第1子、第2子、第3子、第4子、第5子という出生順位に分けて推定をするということを行います。これについては後半に資料も添付してありますので、必要に応じてご覧になっていただきたいと思いますが、基本的には、コーホート出生率の数理モデルを用います。専門的になりますが、4パラメーターのガンマ分布モデルというもので、結婚の発生、第1子出産の発生であるとか、その形状に関するパラメーターであるとか、生涯未婚のパラメーター、無子発生のパラメーター、結婚年齢・出産年齢のパラメーター、出生順位別にその出産の標準偏差がどの程度あるのか、といったようなことで、パラメーター化したモデルを用いてコーホートの推計をするということです。

4番目になりますが、現在、初婚ならびに出生過程がほとんど進んでないコーホートがあるわけです。例えば、1990年生まれのコーホートとか、あるいは今年生まればかりのコーホートは先々どのような結婚をして、どのような未婚の状態であろうのかということに関してですが、これらについては、先ほど申し上げた

ような人口動態統計に基づくモデルであるとか、あるいは意識調査に基づくレベル等を参考にしながら、先々の完結出生児のレベル、生涯未婚のレベル、無子率のレベルを設定して、コーホートのモデルで予測をするということになります。

5番目は総括的なことになりますが、合計特殊出生率の今後の推移は、生涯未婚率ならびに平均初婚年齢の上昇の程度、夫婦の完結出生児数の低下の程度によりますので、3つの変化が永続的なものでない限り、いずれ今回も30代の出生率は反転上昇することになると考えております。といいますのは、先ほど結婚のところでお話ししたように、現在まさに20代後半、30代前半の人々は結婚の先伸ばしをしている。ところが結婚の意欲は9割ある。それらの人々がある程度遅れながらも結婚の中に入ってくるというメカニズムが起こりますので、その分必ず出生率の反転は考えられるということです。ところが、どの程度反転するかということになりますと、2030年時点の合計特殊出生率の水準でいいますと、前回中位推計の値を相当下回るものになろうというふうには考えております。以上は出生率の仮定に関することです。

もう一つ、出生性比の仮定に関しては、35ページに過去の出生性比の推移がありますが、年次を変えていろいろな平均をとってみますと、約105.6と安定していますので、生まれた赤ちゃんの男女の比率は女性100に対して男性105.6という予測値のもとに推計をしようというふうに考えております。

7番目、国際人口移動の仮定については、36ページの法務省の出入国管理統計によりますと、近年、入国者、出国者、総数は増加していますが、出入国の差は非常に小さいということがあります。しかも、38ページに過去数年、6年間ぐらいの年齢パターンの比較がありますが、年次によって非常に変動しやすいという傾向をもっています。したがって、国際人口移動については、過去の平均を用いて、それを将来一定と仮定するというのを考えております。

以上の基本的な枠組みに基づいて、現在将来の人口推計について準備中であるということをご報告させていただきます。以上です。

宮澤会長 どうもありがとうございました。それでは、只今の人口推計の基本的考え方について、ご意見、ご質問ございましたら、お願いします。

八代委員 いま非常に精緻でロジカルな推計方法をご説明いただいたんですが、基本的な疑問は、これまで10回にわたる、しかも最近の何回にもわたる人口推計がなぜ一貫して過小評価してきたかということについてのご説明がなかったわけですし、要するにロジカルな推計で一貫して過小評価するということは、今回もロジカルに間違える可能性は十分にあるわけですね。ですから、なぜ過去のこのような精緻な推計が過小評価かということを是非次回にでもご説明いただきたいと思います。

それから、関連して、私が一番問題だと思うのは、ご説明ありましたいまの晩婚化というのが単に結婚を先伸ばしているんだという非常に強い説明なんですけど、これが本当かどうか。つまり、この根拠は意識調査の24ページの女性が、いずれ結婚するつもりだということが9割でとまっているということなんですけど、この、いずれというのは、よい相手がみつければ、という条件付きであって、みつからなければ結婚しないというのがいろんなほかの調査でもあるわけで、そのいい相手がど

うかというのは、女性の自分の経済力にも依存するわけですね。ですから、その意味で私がここで一番危惧してるのは、より経済的な要因がどういうふうに入っているのか。例えば、私どもが個人的にあった感じでは、女性の晩婚化を説明する最も重要な要因というのは高学歴化でありまして、女性の4大進学率が過去の場合、女性の晩婚化とピッタリ合っている。ところが、女性の4大進学率が最近加速しているわけですし、しかも男性のほうはほぼ横ばいになっていますから、男性とのギャップが縮まっていく。しかし、まだまだそのギャップは大きいわけです。アメリカの女性と比べてもまだ4大進学率は低いわけです。しかも、その進学内容がどんどん従来の文学部から経済学部、工学部、理工学部というような実学的なほうにシフトしてまして、それは結局女性の経済的地位をますます高める要因になって、そうなるにますます結婚を焦る必要はない。よっぽどいい相手がいなければ結婚はしない。ですから、いずれ結婚したいということと、実際に結婚するということの乖離がますます広がっている状況で、従来と同じような、結婚を先伸ばししてるだけだという前提は非常に危険ではないかと思っています。

宮澤会長 ありがとうございます。この段階で何かコメントがありますか。

高橋部長 いま非常に晩婚化ということを強調しましたが、前回推計においても、我々は生涯未婚のレベルでいいますと、相当高いレベルを想定しております。前回推定時点で生涯未婚率のレベルは国勢調査でみられるレベルが4.4%でしたが、人口推計で仮定したレベルは、女子の高学歴化、若い世代における男女の賃金比の縮小傾向といったことを考慮して、若いコーホートについては生涯未婚率を11%としております。したがって、今回についても、先々のコーホートについては、例えば、厚生白書にも示されていますが、高学歴者の生涯未婚率あるいは平均初婚年齢は非常に高いものがあります。そうした分析を行いまして、生涯未婚率のレベルの選定であるとかいうことはモデルに反映していこうというふうに考えております。

吉原委員 私もいま八代委員のおっしゃったことと同じような疑問といいますか、問題意識をもっているんですが、厚生省の人口問題研究所の将来推計に、なんとというか、不信感みたいなものがだんだん生じはじめてる気持ちがしないでもないんですね。要するに、全然実際が違うからですね。しかも、説明の前半に、平成4年の推計と比べてあまり違ってないという説明、人口の問題を3年や4年であまり違ってないじゃないかとおっしゃるのは常識的にみても、私はそれを説明で強調されるのはおかしい。10年とか20年とか、場合によっては30年、40年で比較をされないと、それだけでたいして違ってないよというのはどうかなと思います。もし、今度の推計であまり大きく実績と違うことになると厚生省の推計というのはなんだということになりますから、説明は説明でおっしゃったようにロジカルで、私も精緻な推計だと思いますが、実際には推計の考え方を、変える必要があるかどうかわかりませんが、今度の推計はよほど慎重にやっていただかないと、日本の将来をいろんな意味でミスリードしてしまう心配があると思います。特に前回の推計が中位よりもむしろ実際には低位のほうになってるわけですね。それから、出生率も反転するといいいながら、かなりそれは遅れている。今度また反転するとおっしゃって、いずれ反転するんでしょうけれども、あまりにも違いすぎる。厚生省の推計はいろ

んな意味で楽観的すぎるんじゃないかということがいわれているわけですから、そういうことも頭において、あまり論理的な理由だけで推計をされないほうがいいんじゃないかという気がしますので、申し上げておきます。

岩淵委員 いろいろ分析されているようですが、まず最初に分析すべきは、過去の推計がなぜ間違っただのかという、その分析から始めるべきだろうと思うんですね。どういった点がどれだけ狂ったおかげでこういうふうな大きな間違いになってきたのかという、その分析が全然できてないのではちょっと話にならないと思います。

いまお話伺った範囲内で申し上げますと、八代先生がおっしゃったのとはほぼ同じなんですけど、要するに、結婚する意志があるのは90%という、この大なる幻想といいますか、おっしゃったように、いい人がいれば、という前提条件がつくんですね、常に。けども、意識調査でも同じなんですけれども、設問の仕方が非常に適切じゃありませんね、言葉の使い方から始まりまして。先ほどおっしゃった日本民族の問題もそうですけれども、いろんな意味でたいへんよくないんですが、ほかの調査をみますと、要するに、いい人がいれば結婚する。理想の相手がいなければ結婚しなくても構わないという人が、いまうろ覚えですが、半分はいますよね。そういった現実があって、しかもなおかつ、結婚を迫る社会からの風当たりが非常に少なくなっている。人口研でもいろいろ分析なさってるんですよ、いろんな条件は全部とり揃えたあげくに、結婚したいという人が9割いるんだから結婚するんだという、そのところでなんでそんな、無理やり大きな川をえいやと飛び越えるみたいな、極めて非論理的な、現実を無視したような結論に至るのかということが、とてもじゃないけど、理解できない。人間に対する理解を欠いてるんじゃないですか。そのあたりをもう一回反省してもらいたいんですね。ここが一番決定的なところですから。私が鉛筆をなめなむめ予想したほうがたぶん当たるだろうというふうに思うぐらいに違うんじゃないかと思うんですね。

そのあたり、どうでしょう、皆さん。これでやったら、いままでやってきた推計の手法の数字を微調整するだけの結果に終るんじゃないですか。ですから、例えば1.80までは戻らないけれども、じゃあ1.70とか、それはいいですよ、数字の問題で。けれども、要するに基本的な認識を欠いてるような推計のものの考え方が土台話にならないと私は思うんですけどね。

宮澤会長 ありがとうございます。たいへん基本的な点について、ご意見がございました。非常に重要な問題でございますので、組織的なご説明をいただいたほうがいいと思いますので、次回の機会に、いままでの推計についての評価、それからもし、推計方法で他に変わるべきオルタナティブがあるとするれば、どういうものが考えられているのか。または迷っている問題点としてどういうところがあるのか、というようなことも併せてご報告いただくと有難いと思いますが、宜しゅうございましたら、そういうことで。

高橋部長 私のほうからお答えします。過去の推計が大きく現実と違うという話について、もう少し資料を加えまして、前回推計との誤差についてはもう一度報告させていただきたいと思います。

それから、結婚に関する見通しの甘さというご指摘がございましたが、我々の人

口推計でも、例えば、前回推計でいいますと、相当高いレベルの未婚率を予測しております。それらについてのご理解の点でいまひとつ誤解を生じている部分がございますので、そのへんの資料を含めて詳細に報告させていただきたいと思っております。

宮澤会長 ありがとうございます。それではこの件についてはそのようにさせていただきたいと思っております。

袖井委員 私ちょっとよくわからないんですが、1つは、この1%抽出でなさるといんですが、1%抽出で大丈夫なんですかということ。専門家じゃないんでわからないんですが、ちゃんとした結果が出てからじゃなくても大丈夫なんですかということ。

もう一つ、国際結婚が非常に増えていますよね。特に、日本の男性とアジアの女性の結婚はずっと増えてきているんですが、そういうものは入れなくてもいいんでしょうかということですが。

高橋部長 お答えします。一つは1%の問題であります。我々としてはなるべく新しいデータを絶えず評価し直して人口推計を行う。ですから、1%の結果に基づいてまず推計作業を行いますけれども、今後さまざまな人口データの検証を含めて100%が出た時点では100%で再検討しながら人口推計は不断にやっていくということでありまして。いまの段階で利用できるデータが1%であると申し上げておきたいと思っております。

もう一つ、国際結婚に関しては、我々の研究レベルでは外国人を含む出生率の検証も行っております。現在までのところ、今回特に国際結婚を含めて、ということにはなりません。我々のモデル自体は日本の全体人口、外国人を含めた女子人口に対して出生を発生させていきますので、モデル的にはそれは加味されていると考えております。

阿藤委員 いまの点で、資料3ページの1995年の1187という数値は動態統計の数字そのままなんですが、確認ですが、外国人の出生はここに入ってるんですか。

高橋部長 95年だけについては、日本人人口に関する統計しか出ておりませんので、外国人は含まれておりません。

宮澤会長 ほかにございましょうか。

井上委員 この改正の時期なんですが、いまもご質問がありましたが、1%抽出ということで、どうもこれがあまり精度に問題がないわけじゃないようですが、新しい推計を出したあとで確定数が出てきてまた直さなきゃいかんというふうなことがあり得ると思うんですけど、確定人口が出てくる時期と、今度の推計の完成というか、発表の予定時期、そのへんの関係はどうなっているんでしょう。

高橋部長 時期については、一つには、各種の施策との関連で各省庁から、人口推計をいつぐらいに出してくれ、というような要請もあります。したがって、我々の作業の日程等を勘案しながら人口推計を行っていく。さらに1%の精度等を検証しながらそれらの時期が決まってくるのだらうと思っております。我々としては、現在の段階では、最終的な情報、人口動態統計をはじめとしてさまざまな新しいデータが出ておりますので、それらを加味して、基本的モデルのサーチを現在を現在やっているところでありまして、人口推計はそれが終り次第、全体計算を行うことになっております。

井上委員 ついでにもう一つ、いままで厚生省の人口推計は当たってないじゃないかというようにご意見がだいぶ出て参りましたが、たしかに出生数、あるいは合計特殊出生率をみますと、過去の実績が低位推計に近いということがございますね。ところが、総人口をみますと、実績のほうが推計よりも下回っているんですね。このへんが一体1%の誤差によるのか、あるいは死亡率のほうでも問題があったのか、よくわかりませんが、そのへんどういうふうにご考えておられますか。

高橋部長 お答えします。まず2ページのところだと思いますが、総人口の推移をみますと、たしかに95年のところでいうと実績のほうが高くなって、中位推計のほうが低くなっています。その前年についていうと、その逆になっているということですが、一つは、国勢調査の1%抽出である。あるいは、特に90年国勢調査の調査状況と、95年の国勢調査の状況という、いわば調査環境の違いが存在している。ご存じのように、90年当時は外国人居住者の数が非常に多かった。その後、入管法が変わった等、国内のいわば外国人人口は若干減ってきているという問題がありまして、一つは年齢不詳の取り扱い人口の問題が一つ存在しておりました。

人口統計学的にみると、さまざまな細ごましたことが介在しており、95年で若干これまでの推移と違う部分が表れているというふうにご考えております。

宮澤会長 宜しゅうございましょうか。たいへん長時間熱心にご討議いただきましてありがとうございました。

最後に一つだけ私のほうから簡単にご報告させていただきたいことがございますが、先ほど次官からもお話がございましたように「人口問題と社会サービスに関する特別委員会」、いままで5回ほど14省庁からのヒアリングを行いまして、厚生省、国土庁、建設省、文部省、通産省、労働省、農林水産省、男女共同参画室、科学技術庁、環境庁、外務省、経済企画庁、大蔵省、自治省。一通りヒアリングを行いました。その結果をまとめて今後どのように進めていくかということにつきまして次回ご議論いただきたいのと思っております。

事務局から予定その他について、ご連絡いただくことがございましょうか。

山崎室長 次回の日程、決まりましたら後ほどご連絡させていただきます。

宮澤会長 それでは今日はこれで終りたいと思います。長時間どうもありがとうございました。

(了)